

令和元年度 非常勤嘱託職員・ 任期付職員募集

業務名	報酬等	募集人数
任期付	保育士 月額180,665円 (経験・職歴により別途加算あり)	1人
	栄養士 月額180,665円 (経験・職歴により別途加算あり)	1人
	保育士 (育児休業代替)	月額202,515円 3人
	精神保健福祉士 (育児休業代替)	月額234,255円 1人
非常勤	学童保育指導員業務	月額185,900円 1人

業務名	報酬等	募集人数
非常勤	保育士業務	月額185,900円 1人
	保育士補助業務	時給1,200円 10人程度
	保健師業務 (妊婦等相談事業)	月額244,000円 1人



■年齢等要件▽非常勤は65歳定年制のため、昭和29年4月2日以降に生まれた方▽国籍は問いません

■採用予定日10月1日(火)

他▽資格要件等詳細は、市ホームページをご覧ください▽要項は市ホームページからもダウンロードできます

■要項配布申 9月6日(金)までに職員課へ。郵送の場合は5日必着

■職員課人事研修係 (〒184-8504住所不要・市役所本庁舎1階 ☎042-387-9808)

第33回こがねいパレット 市民活動展示コーナー 参加団体・グループ募集

市では、毎年男女共同参画を推進するため「こがねいパレット」を開催しています。今年も、親子漫才コンビの林家まる子さん・カレージさんを迎え、「笑いで吹き飛ばせ 暮らしのモヤモヤ」をテーマに開催します。

会場には、市内でさまざまな活動をしている団体・グループの活動内容を展示・PRするコーナーを設けます。展示を希望する団体・グループは申し込みください。

■11月24日(日) 午後1時30分～3時15分

■所市民会館・萌え木ホール

■9月20日(必着)までに、電話、郵送、ファクスまたは直接、企画政策課男女共同参

貴重な歴史資料の収集

市では、小金井由来で歴史的価値のある貴重な文書や写真・陶磁器等を集めています。心当たりのある方はご家庭で廃棄する前に、ご相談ください。

■生涯学習課文化財係 (☎042-387-9879)

【実際に市民の方から提供いただいた資料の例】



戦争関係

小金井桜関係

9月は高齢者悪質商法被害防止キャンペーン期間 「みんなで見守り 悪質商法にだまされなさい！」

高齢者の悪質商法被害が後を絶ちません。だます手口は年々巧妙になり、時には複数人で役柄を演じ分けて勧誘し、お金をだまし取ろうとします。

少しでもおかしいと思ったら消費生活相談室にご相談ください。

■周囲の皆さんによる見守りも大切です。高齢者の消費者被害の未然防止・早期発見にご協力ください。

■高年齢者被害特別相談

■9月9日(月)～11日(水)

市長選挙の説明会を開催

任期満了による市長選挙は、12月8日(日)に行われます。

この選挙の立候補届出等に関する説明会を開催します。立候補を予定している方は、ご出席ください。

■なお、代理の方が出席することもできます。

■10月18日(金) 午後2時から

■所市役所本庁舎3階第一会議室

他▽印鑑をご持参ください▽保育・手話通訳あり(10月4日までに要事前申込)

■選挙管理委員会事務局 (☎042-387-9881)

国民健康保険に関するお知らせ

【特定保健指導を開始】

10月から、国民健康保険加入者で特定健診の結果、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)またはその予備群に該当する方を対象に、生活習慣の改善によって糖尿病等のリスクの軽減を図るための特定保健指導を開始します。

対象者には利用券等の必要書類を送付しますので、申込書に必要事項を記入したうえで、申し込んでください。

他▽この事業は委託事業で実施するため、支援の内容によっては、委託会社名(有有限会社ハイライフサポート)で連絡する場合があります▽国民健康保険以外の保険に加入している方の特定保健指導は、会社や加入している健康保険

一部負担金の減額・免除制度

国民健康保険では、天災などで資産に重大な損害を受けたときや、生計を維持する方が失業、死亡するなどして生活が一時的に著しく困難になった場合に、医療機関等の窓口で支払う一部負担金を減額・免除する制度があります。

■必要書類等▽災害、失業などで重大な損害を受けたことを証明する書類▽世帯員全員の収入を証明する書類▽保険証▽印鑑

■共通

■国民健康保険係 (☎042-387-9803)

ちょうけい コーナー



【長期計画起草委員会】

これからの小金井市のまちづくりの指針となる長期総合計画は、長期計画審議会で検討を進めています。

この審議会では、「環境・都市基盤」と「地域・経済」、「子ども・教育」と「福祉・健康」、「文化・生涯学習」と「行政経営」の3つのグループに分かれて長期計画起草委員会を設置し、さらに検討を深めて

いきます。どなたでも傍聴できますので、希望する方は直接会場へお越しください。

【長期計画審議会・起草委員会の開催】

長期計画審議会・起草委員会は毎月開催しています。詳しくは、「各種審議会等の開催日程」や市ホームページをご覧ください。

—◇共通◇—

■企画政策課企画政策係 (☎042-387-9800)